

令和元年度 第2回磐田市廃棄物減量化等推進審議会 会議録

【日 時】 令和元年 11 月 15 日（金）午前 10 時 00 分～

【会 場】 磐田市クリーンセンター 2 階研修室

【出席者】 会 長 川島 あつ江  
副会長 藤田 允  
委 員 稲垣 幸子 宮地 浩  
下鳥 和重 伊藤 慎弥  
寺田 辰蔵 鎌田 俊己  
門名 泰知

順不同（9名出席）

（欠 席 玉田 文江、今泉 佳代、村上 ナオキ、田中 秀次）

【事務局】 ごみ対策課長、ごみ対策課長補佐、ごみ対策課主幹、  
審議会担当職員 2 名

【会議概要】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
  - （1）令和2年度一般廃棄物処理実施計画（案）について
  - （2）令和2年度ごみ排出削減に向けた取り組み（案）について
  - （3）今年度の事業について
  - （4）ごみ分別ガイドブック改訂（案）について
4. 閉会

## 【意見・質疑の主な内容】

### 1. 開会

事務局 | こんにちは。磐田市ごみ対策課長の仲村でございます。本日はお忙しい中、審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は本市のごみの減量施策の推進にご理解とご協力を賜り重ねて感謝申し上げます。それでは、ただいまより令和元年度第2回磐田市廃棄物減量化等推進審議会を開催させていただきます。

審議会の進行については、磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第25条第1項により、会長が議長となりますので、以降の議事の進行につきましては、川島会長よろしくお願いいたします。

### 2. 会長挨拶

皆さんこんにちは。それではお手元の次第に従いまして、会議を進めてまいります。まず磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第25条第2項によりまして、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議が有効に成立していることを、ここでご報告申し上げます。それでは次第に従いまして議事を進めます。

### 3. 議事

- (1) 令和2年度一般廃棄物処理実施計画（案）について
  - (2) 令和2年度ごみ排出削減に向けた取り組み（案）について
- 《（1）～（2）を事務局より一括して説明》

議長 | 議事1、2につきまして、ご意見やご提案がありましたらお願いします。

委員 | 最近様々な災害があり、災害ごみは産業廃棄物みたいなものになると思うのですが、そのへんの取り扱いというのは一般市民に今から啓発していかないとまずいのではないかと思います。一般廃棄物の処理の中には入ってこないかもしれませんが、どこかで災害ごみの対応の仕方や出し方などについて防災計画を含めながら市民の皆様の意識を高めるための努力というのが必要ではないかと思います。昨日災害時のトイレのし尿研修会に参加させていただきました。簡易トイレや携帯トイレを使った排泄物は基本的には一般ごみで出されるということで、袋の中に入れたらしっかりくくっておかないと収集車の中で排泄物が

すべてとび散ってしまい収集員が汚れてしまうような事例もあったと  
いいます。避難所や家庭での排泄物の処理の仕方を含めてどこかで啓  
発していかないと、災害が起きたときにすぐには対応できないと思  
います。資料の改訂版の中に取り入れるという話も必要だと思いま  
すが、それ以外にも資料1の計画の中にも取り入れてはどうかと思  
いお話をさせていただきました。

事務局 計画の中にも災害ごみについて盛り込んでいったらどうかというご  
意見でよろしいでしょうか。現在、災害時のごみについては一般廃棄物  
の扱いとしております。災害廃棄物の処理については、「災害廃棄物処  
理計画」の中へ記載しております。

委員 一般廃棄物でしたらなおさら、このようなものが一般廃棄物になる  
という意識啓発をしていかないと、随分災害時には苦勞されていると  
思いますのでご検討いただければと思います。

事務局 3月に発行するごみ分別ガイドブックの中で、災害時のごみ出しにつ  
いても具体的に盛り込むよう予定しています。また、計画の中でごみ  
の排出方法について決めている部分がありますので、災害時のごみ出  
しについて一部追加するという事はできますので検討したいと思  
います。

委員 実は昨日の研修の中で、災害時の便袋というものを初めて見ました。  
その中に簡易トイレや携帯トイレを入れて可燃ごみで出すようです。  
磐田市にこのようなものがあるかわからないですが、袋の作成などを  
含め、ごみの出し方を検討していただきたいと思います。袋も別の袋  
を使用するのであれば、ガイドブックに載せたりすることも必要だ  
と思いますのでご検討いただければと思います。

事務局 専用の袋を作ることは、携帯トイレの備蓄を啓発している危  
機管理課などとも相談したいと思います。排出ルールなどをあらかじめ  
きっちり決めてしまうと柔軟な対応が難しくなることもあります  
ので、できる範囲での啓発をしていきたいと思  
います。

委員 家庭ごみの組成調査について、どの時期にどのような方法でやるのか  
を教えてください。

事務局 可燃ごみの組成調査については、平成 29 年度に実施した時と同様に

10月頃実施する予定です。夏や冬だと時期によって内容物に偏りが出してしまうので10月頃行う予定でいます。実施方法は、集積所へ出された家庭ごみから400kg程度抽出し、そのごみを生ごみと紙類、布類、プラスチック製容器包装、その他プラスチック、草・木、その他の項目に分けます。生ごみについては水分量も調査するため、一度回収して分けたものを乾かし、その後の重さも量って水分量を出します。生ごみについては、以前は未開封の食品とその他の生ごみの2項目に分けて実施していましたが、食品ロスの原因を調査するため調理くずと直接廃棄、食べ残し、その他4項目に分けて実施する予定です。

委員 外国人に向けてごみの出し方の動画を作製されるということで、私が磐田国際交流協会の会員になっていきますので、協会のメンバーに配付させていただきます。

事務局 ありがとうございます。実際に外国人と関わりのある団体への配付を検討していますので、国際交流協会の方にもどのような外国人の方と関わりのある団体があるかというのを確認しております。国際交流協会の方からも動画の活用方法について提案いただいております。今後ともご協力をお願いします。

委員 磐田市も人口が減少している中で家庭ごみが増加しているという話を聞いたものですから、その中で9割を占める可燃ごみの対策をしないとごみの減量につながらないと思います。口で減らそうと言っても難しいですから、具体的な方法を提案していかなければいけないと思います。食品ロスの削減について、無駄な廃棄があると思います。その中でも賞味期限について意味を分かっていない人が随分いて、賞味期限を過ぎたら捨ててしまう傾向ではないかと思います。賞味期限や消費期限の意味を市民の皆さんにアピールしていくことが可燃ごみの減量につながるのではないかと思います。それから雑がみも燃やしてしまう人が多いものですから、しっかり分別して再生するという啓蒙をしていかなければならないと思います。雑がみについては理解が今一步だだと思いますので、詳しく説明をしてあげたらどうかと思います。

事務局 お話があったとおり、賞味期限と消費期限について根本的に購入時の理解がされていないといった現状もありますので、印刷物等で紹介していきたいと思います。最終的には食品ロスを減らすことがその後の食品廃棄物を減らすことにつながりますので、啓発していく中で紹介していきたいと思います。もう1点雑がみにつきましては、以前の調

査では3割程度紙が含まれているということで、すべての紙を取り除くというのは現実的には難しいと思いますが、お菓子やティッシュの箱につきましては新聞、段ボール、雑誌と同じように出せるということを紹介し、削減に努めていきたいと思っています。先ほどお話がありましたが、事業者向けのパンフレットも作成していくため、事業者から排出される紙類についても資源化できるようご紹介をさせていただきたいと思っています。

委員 ごみの量について資料で紹介いただくと、食品ロスを減らしたり、紙類を減らしたりといった必要性はわかるのですか、インパクトはいまひとつ低いと思います。ごみ処理にはお金がかかっている、聞いた話によると磐田市の場合は1トンごみを処理するのに3万8千円かかっています。そして2千トン増えたというより、2千トン増えたために8千万円余分にごみ処理経費がかかったと伝えるほうがはるかにインパクトがあると思います。食品ロスも減らすことができれば、これだけ税金を使わなくて済んだというようなそういった投げかけ方であってもいいのかなと思います。4万5千トンを17万人の人口で割っていくと一人1日あたり730gでしょうか。だいたい一人9千8百円くらいごみ処理にかかっている計算になります。9千8百円を少しでも減らしていくために、食品ロスの削減が必要であり、そういう投げかけのためには排出量の数字だけでなく、ごみ処理にかかる費用を合わせて示していったほうがよいと思います。

事務局 前回もそのようなご意見いただいております、コストを明確にすることも必要だと思いますので、検討していきたいと思っています。なお、どうしても経常的にかかる費用があることやごみの排出量の増減が処理費用に必ずしも比例しない場合もありますので、案内できるものについては分かりやすくお知らせしていきたいと思っています。

事務局 災害廃棄物についての補足をさせていただきますが、地域防災計画の中で災害廃棄物処理計画というのがあり、こちらの中で検討しています。9月の防災訓練の時に課内で図上訓練を行い、下水道が使えなくなった時のトイレについて議論をさせていただきました。その件については、今後どのように計画を練っていくかということも含めて危機管理課と話し合いを進め、少しずつですが声掛けなどをさせていただいています。防災ファイルや広報などで、危機管理課が携帯トイレの家庭での備蓄についてもご案内させていただくことは始めていると思います。また先ほどお話しましたが、今後ガイドブックでも今までよ

りも具体的な内容で掲載していきたいと考えています。

委員 行政の横の連携というのは承知しているつもりですが、市民からするとどこで何をしてようが関係ないと思います。とにかく一人でも多くの市民に知ってもらうことが使命だと思いますので、本当にやらなくてはいけないことがやれるような体制をつくる必要があると思いますので、特にごみとかし尿の関係についてはPR等お願いしたいと思います。

委員 自治会連合会の立場でお答えしたいと思います。携帯トイレにつきましては連合会の方でも自治会に携帯トイレを持っていただくように、これは1年や2年では出来ないのでも少しずつ持っていただくよう取り組んでいます。自治会によってはかなりの個数を世帯に持たせているところもありますので、かなりばらつきがありますがそのような活動はしております。他にも自治会として出来ることとしましては、先日竜洋支部で施設の見学をさせていただきました。見学をすることで分別やごみをなるべく出さないことや、ここで働く人の苦勞とかをよく見ることができましたので啓蒙になったと思います。自治会としましてもそういった活動を今後もしていきたいと思っております。

議長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

《意見・質問なし》

議長 すべてのご意見を・ご提案を組み込めるかはわかりませんが、実施計画に取り入れられるものは取り入れてください。続いて議事(3)(4)について事務局から説明をお願いします。

### 3. 議事

(3) 今年度の事業について

(4) ごみ分別ガイドブック改訂(案)について

《(3)～(4)を事務局より一括して説明》

議長 ただいまの議事について、ご意見ご提案はございますか。

委員 災害ごみの仮置き場についてお尋ねしたいのですが、仮置き場の候補地というのは選定されているのでしょうか。あるいは、そのことを公

表しているのでしょうか。

事務局 災害時の仮置き場の件については、候補地のリストアップはしております。あくまで候補地になりますので、そのあとの応急仮設や他への用途も当然重複してくるところもありますので、重複した状態で候補地は上げてあります。今のところ公開まではしていないのが現状です。

委員 町内の避難所を予定しているところと仮置場が重なっているのはよくなかったりしますよね。もう一つ課題なのは例えば、河川敷や市の土地でないところを候補としている場合、なかなか相手の了解ってというのはいただけないですよ。河川敷に置こうとしてもまともな時に話をしたら河川管理上問題があるので出来ないというような回答だと思いますので、そこらへんはつめていく必要があるのかなと思います。例えば昨年岡山の雨の話では、仮置き場の決定が遅れたために、結局道路の際に分別なしで積まれてしまったことにより、時間も手間もかかってしまい、かなりの部分が今現在も残っている状態だそうです。いかに発災後排出場所を決められるか、市民に周知できるかというのが、後の処理がスムーズに行くかどうかのポイントだと思います。具体的な検討というのはどのようなようになっていますか。

事務局 基本的には、候補地として検討している場所の中に民地はありません。ただ、本当に足りない場合は、河川敷等も検討していかなければならないと思います。最近発生している災害を見ていると仮置き場の決定は早くすべきだと認識しておりますので、発生した被害状況のエリアや立地、その後どこへ運搬していくかということも考えた上で十分な広さがとれる場所を検討していきたいと思っています。現時点で具体的に河川管理者との協議などはしていません。

委員 最後に、場所を管理するということが必要になってくると思いますが、直営で管理するというのは難しいと思います。例えば、建設組合や産業廃棄物協会にお願いしたりとか、その辺のつめというのはされていますか。

事務局 そちらにつきましては、今の人員での管理は物理的に難しかったり、重機が必要であったりするので業者へお願いしたいと考えています。具体的には静岡県が産業廃棄物協会や各種団体と災害に関する協定を締結していますので、県を通じて提携先の団体に協力を求めていきたいと考えています。

- 委員 先ほどのお話の中で、商品を捨ててしまうならお金に換えた方が良いということでしたが、それでしたらもうちょっと値引きがきかないのかという質問です。当日が賞味期限のものなどは7割引きなど、もっと大胆に値下げしたら売れるのではないかと思うのですか。
- 委員 お店では値引きのシールが半額までしかなく、独自に作ることも禁止されています。しかし、300 円の商品を 100 円で売るような商品自体の価格を決めることはできます。商品の値段はあつてないようなものなので、儲けよりも更に下回って、販売することはよくあります。まったくお客様のニーズに合わない物は、98 円均一に入れてしまったりもしています。前日に下げてしまう商品や当日まで半額で売る商品もあつたり、当社の基準もありますので安くする場合は思いきつたりもします。
- 委員 シニアクラブでいつも言っているのですが、卵はみんな奥から取っていきます。奥の方から取っていくと前のものはどうなっているのでしょうか。
- 委員 なるべく商品は入れ替えをしています。当然お店としては古いものから先に買っていただきたいです。賞味期限が 2～3 週間あるものでも 2、3 日違うだけで後ろから取られてしまいます。期限の短いものだと 2、3 日違うと値引きをしなければならないということもありますので、新しいものからとられてしまうと厳しいこともあります。お年寄りの方は買い物の頻度が少なく、安い日にまとめて購入し長く保管するために、賞味期限が 1 日でも長いものを買っていく傾向にあります。コープさんの取り組みでもありましたように、2、3 日で食べられる様でしたら品質は変わらないので、皆さんにごみの削減や食品ロス削減の意識が広まり、手前からとっていくような行動が浸透すればいいと思います。明日明後日のうちに食べるような場合は手前から取っていただけるとありがたいです。
- 委員 食品ロス削減を広めていくためには、皆さんの意識付けが大事だと思います。シニアクラブでも前から取るように広めていきたいと思ひます。
- 委員 私はコープこうべさんへ視察に行ってきました。委員が言うように現場では奥から取る人もたくさんいました。そして、中には買い物に来た人が声を掛けるような場面もありました。もう 1 つはすぐに食べる

なら手前から取ってねといった表示がありました。市内では見たことがないので、行政の方からも市内店舗に要請し、ご協力お願いしていただくとすごい効果が出るのではと思います。

委員 値段が違えば手前から取る人もいるかもしれないが、同じ値段だと難しいのではないですか。

委員 表示を置くだけでも随分違うと聞きましたので、行政からも前のめりに店舗の方に交渉していただければと思います。

委員 賞味期限の問題ですが、年代によって考えにかなり差があると思います。若い世代だと賞味期限が切れるとすぐに捨ててしまう方が多いと思います。年代に合わせたPRというのにも必要だと思います。

事務局 以前にも神戸に行ったときの話を伺いして、市でも実際にどのようなものかとお話をお伺いしました。磐田市でも先ほど紹介したような農林水産省で作成しているものを実際に使用している店舗があるのですが、実際には使われてないところもありますので、そのようなものがあるということをご紹介することはできるのかなと思います。基本的には消費者の方の意識が変われば良いという意見ですので、国でもそういった動きがあるということをご紹介はできると思います。検討の段階ですべてのお店に出来るかという現実問題厳しい面もあると思いますが、出来る範囲でご紹介していける方法を考えていきたいと思います。ありがとうございます。それと若い方へのPRについてですが、若い方がごみ分別ガイドブックやカレンダーを見ていただいているかというところが難しいところがあります。ごみ分別アプリは既に2万人以上の方がご利用いただいている状況ですので、アプリの中で見やすい形でご紹介していく、あるいは、明日産業大学の学園祭に出展し若い方に向けてPRをしに行きます。若い方に理解を深めていただくための出展ですので、次回以降も若い方向けのイベント等で広く紹介していきたいと思います。若い方だけではなく、今までそれほど関心のなかった方もいらっしやると思いますので、広く紹介していきたいと思います。

委員 賞味期限のお話が先ほど出ましたが、その期限までおいしく食べられるということですが、その後どこまで食べられるかというような話が出たときにどのように対応されますか。その後の問題が出てしまう場合もありますので注意したほうがいいと思います。

- 委員 売り場には数多くの商品があります。今のように賞味期限が切れたものはいつまで食べられるのかと聞かれることもあり、昔メーカーに尋ねたことがあります。メーカーによって多少違いはありますが、賞味期限については、消費期限が10だとしたら7くらいのところで設定しているという話を聞いたことがあります。
- 委員 賞味期限の本当の意味はどのようなものですか。
- 委員 おいしく食べられる期限です。
- 委員 では、消費期限とはなんですか。まずくなるという意味ですか。
- 委員 消費期限が過ぎると品質が劣化していくことです。
- 委員 では食べられるということですか。
- 委員 もちろん消費期限が切れてもすぐに食べられなくなるというわけではないですが、販売店としては「食べられるから大丈夫」とは言えません。
- 委員 販売できるかできないかではなく、一般の人たちがどのようにとらえるかということです。どちらかというとな賞味期限が優先してしまっていて、賞味期限が切れたら食べられなくなる、身体を壊すと思っている人も多いと思います。買う人の意識を変えないと食品ロスの削減というのはなかなか出来ないのではないかと思います。販売元からすると新しいものを高い金額で売った方が利益も出ますよね。
- 委員 値引きして利益ゼロで買ってもらうより、次の日に定価で買っていてくれれば利益は出ます。一度買ったらしばらくその人は買いに来てくれないので。
- 委員 一般の若い人は賞味期限が切れたらすぐに食べられないと思っている人が多いですから。
- 委員 市民で商品に記載されている表示ラベルについて詳しく知っている人は少ないと思います。
- 委員 小売店の立場では、県内の大手スーパーなどが足並み揃えてそのよう

な表示をするのであれば喜んでやりたいと思いますが、各店舗だけでと言われるとリスクが高すぎて厳しいです。

委員 各家庭でそのような問題を考え、食品ロスにつながるからなるべく捨てないようにしましょうと啓発していかないといけないですね。

委員 日本は豊かな国なので、若い方は賞味期限が切れたら捨てるものだと思っていますしね。昔はにおいをかいで大丈夫だったら食べていました。

委員 水切りでいつも家内ともめるのですが、ガイドブックに上手な水切り方法の事例紹介があるといいと思います。  
プラスチックの水切り器をもらって試したのですが、汚いものを触るのには抵抗があり1回でやめてしまいました。他に方法があれば教えて欲しいです。

事務局 水切りにつきましては、平成28年度に広報の紙面上で水切りについてご提案いただいたものを紹介させていただきましたが、今後もガイドブック等でもご紹介させていただきたいと思います。水切り器は既製品で2種類くらいしかなく、お配りしたようなペットボトルの頭のような形をしたものと、もう1つは薄い下敷きのようなもので挟み込んでぎゅっと絞るようなタイプのものがあります。委員が使用していたものは、以前市で発注して作成したものになります。他市でも活用されていて、市でも啓発用に作成し配付した経緯があります。広くお知らせするには購入できるお店がなく、紹介しきれなかったということもあるので、以前実施したごみ減量アイデアコンテストで提案のあったご家庭でできるような方法を皆様にご紹介していきたいです。

委員 生ごみを捨てるときに、新聞や広告で箱を作って野菜や果物の皮を水でぬらさず、そのまま捨てることでごみの減量になるのではと家内から提案がありましたのでお知らせさせていただきます。

委員 6ページにコンポストの紹介がありますが、コンポストを使用すると生ごみを捨てることがほとんどありません。水をきる作業も一切なく、虫が直接食べてくれます。ごみ出しが楽になり、ちょっとした敷地があればできるので、もう少し活用してくれるといいかなと思います。

議 長 | その他、ご意見、ご質問はございますか。

    | ≪意見・質問なし≫

議 長 | 以上ですべての審議は終了いたしました。

## 7. 閉会

会長 | たくさんのご意見ありがとうございました。以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。それでは事務局にお返し致します。

事務局 | 会長からもありましたが、熱心にご審議頂きまして、ありがとうございました。災害ごみや食品ロスについても周知することやわかりやすい具体的な事例を示すことが必要だと感じました。本日の皆様のご意見を参考に、工夫をさせていただいてガイドブックを作成していきたいと思います。審議内容についてご意見・ご提案事項がありましたら、事前にお配りしている意見・提案シートにご記入の上、事務局へ提出してください。意見・提案書につきましては、期日を設けておりませんので随時ご提出ください。本日はお疲れ様でした。以上をもちまして、第2回審議会を終了致します。ありがとうございました。